

令和8年第1回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和8年1月23日(金) 9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 小城和之 | 出席 |
| 3番 | 市川洋 | 出席 |
| 4番 | 山田洋子 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|-------|
| 教育次長 | 柿本剛 |
| 総務学事課長 | 大井一徳 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 浅井田展彦 |
| | 丸茂宣潔 |
| | 榎野直也 |
| | 須藤颯太 |
| 生涯学習課長 | 川村恭彦 |
| 生涯学習課 | 松岡文明 |

.....
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和8年第1回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、池田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、1月23日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第1号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第1号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本規則は、大竹市教育委員会事務局の各課及び係の事務分掌を定めたものですが、本規則中の総務学事課教育指導係の事務分掌の項目のうち、「子ども・子育て支援法における施設型給付を受けない幼稚園に関する次に掲げる事務」として「ア 子ども・子育て支援法第2章第4節に規定する子育てのための施設等利用給付に関すること。」があります。この施設等利用給付とは、令和元年10月

に始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等の預かり保育などを利用する子どもが無償化の対象となるために必要な給付認定を行う業務です。このたび子ども・子育て支援法の一部改正がありまして、これにより、子育てのための施設等利用給付に関する規定が、第2章第4節から第2章第5節に改正されましたので、本規則中の教育指導係の事務分掌の第17号のア中の法律引用部分「子ども・子育て支援法第2章第4節」を「子ども・子育て支援法第2章第5節」に改めるものでございます。なお、本規則の施行日は、公布の日からとしております。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小城委員 第4節から第5節への数字の変更ですが、中身は変わっていないのでしょうか。

事務局 中身の変更はありません。

小城委員 第4節から第5節への数字の変更で、間に1つ追加されたのだと思いますが、追加された内容は今回の改正と関係あるのでしょうか。

事務局 妊婦のための支援給付に関する規定が追加されており、今回の改正には関係ありません。

市川委員 今回の支援法の改正に伴って、例えば児童手当が高校生まで拡大されたといったニュースもありましたし、加速化プランによって高校生まで拡充と第3子の子どもにも支給額の増額もありました。ずいぶんと共働きの家庭が働きやすくなっていると感じています。仕事と子育ての両方を支援していく政策が、今回の支援法の改正の主な特色になっていると思います。産休・育休について男性教職員も取得する人が増えると推測します。その場合、多くの正規の教職員が育児休業を取得すると、今度は臨時教職員の補充が、課題としてあると思います。また、男性教職員が育児休業を取得した際に、その間の過ごし方について、今回の改正に伴って、そういった部分を各学校において研修をしておかないと、育児休暇が取れるから自由になる訳ではないので、各学校での研修が重要だと思います。

小西教育長 男性職員の育児休業の取得について、何かありますか。

事務局 今年度、男性で育児休業を取得した教職員はいます。代替りの職員については管理主事を中心に常に苦勞しているところですが、幸い今年度育児休業を取得した男性職員に関しては代替りの職員が見つかり、学校運営は適切にできています。

小西教育長 おっしゃる通り、人員配置がだんだんと難しくなっているもので、教育委員会ですっかりとアンテナを張っておいて、人を確保していく必要があります。とりわけ育児休業に関しては必ず人を配置しなければならない苦勞はありますが、他市町や県教委とも連携を図りながら確保してまいります。他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第1号 大竹市英語検定助成事業実施要綱の一部改正について

小西教育長 日程第3「報告第1号 大竹市英語検定助成事業実施要綱の一部改正について

て」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市英語検定助成事業実施要綱第5条第2項に規定する様式を改正する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により、教育長において処理したものであり、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。大竹市英語検定助成事業実施要綱は、義務教育終了時において英語の基礎的な学習内容の定着及び英語学習の意欲向上を図る目的として、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語検定の受験に要する費用を助成する事業の実施に関して、必要な事項を定めているものです。本要綱の第5条は申込方法について規定するもので、同条第2項において、大竹市英語検定助成事業申込書の提出について規定しています。この度の改正は、この第5条第2項に規定する申込書の元号を改め、次に、校長の押印を廃止しました。また、申込書の「大竹市英語検定助成事業要綱」の部分を、「大竹市英語検定助成事業実施要綱」に改めるものです。施行期日は令和8年1月1日からです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山田委員 この助成金は具体的に何に使われていますか。

事務局 中学校3年生が英語検定を受験する際の受験料として、使わせていただいています。

山田委員 中学校3年生の全員が無償で受験できるのでしょうか。

事務局 年に1回分を無償で受験できるようにしています。

小西教育長 資料があれば、検定の結果を教えてください。

事務局 令和7年度についてはまだ事業が完了していないので、令和6年度の結果を報告しますと、5月1日現在生徒数196人中、助成を受けた人数が121人です。全中学校3年生のうち助成を受けて3級以上を受験した人数の割合が40.3%と結果が出ています。6年度は5級から2級を受験した生徒がいます。5級が4人、4級が33人、3級が61人、準2級が15人、2級が3人でした。

池田委員 年に何回か検定があり、それを受験しに行くのですが、1回目の検定で中学校3年生の何人が受けると決めているのか、年間のこの日にこの中学校が受験するといった決め方をしているのでしょうか。

事務局 各学校において検定を年3回実施しています。その中で、受験できるときに受験するといった形になっているようです。不登校の生徒や部活動もありますので、受験できない回もあると思いますので、受験できる時を選んでもらっています。

小西教育長 年3回チャレンジできるけど、助成は年1回ということですね。

事務局 おっしゃる通りです。

池田委員 こういった事情でこの申込が必要だと分かりました。196人中の121人が受験したとのことですが、受験していない生徒もいるので、受験しないのは生徒の意思もあると思います。実力はあるが受験していない生徒もいるのでしょうか。

事務局 受験しなかった理由として学校から聞き取った中では、行事があり受験できなかった、受験しても合格しないと思うから受けなかった等があります。

池田委員 せっかくの助成ですので、例えば5級を受験しても合格しないと感じる生徒がいるのも分かりますし、その気持ちも大事にしないといけないと思います。ただ、上位である2級や準1級が合格できるような実力があるのに受験していない生徒がいるならば、もったいないと思います。学校でどのくらい把握して、どのくらい受験するように助言しているのか教えてください。

事務局 学校からは、助成があるのでできる限り受験するよう促していると考えています。

市川委員 1級は学校で受験できますか。私が小学校の教員だった頃に漢字検定を行っていたのですが、1級については学校では受験できず、会場を変えて実施する規定があったと思うのですが、英語検定についてはどうなのでしょう。

事務局 正確なことは調べないと分からないのですが、学校は準会場に指定されており受験料が低く設定されているようですが、準1級以上は検定料を調べますと本会場と同じ金額となっています。受験可能かどうかは調べさせていただきます。

小西教育長 後日回答とさせていただきます。

市川委員 将来的には、小学校の児童に対しても漢字検定の希望者に助成をするようにすれば特色ある大竹市の取組になると思われました。

池田委員 受験しても合格しないと思っている生徒もたくさんいると思いますが、英語検定を突然受験しても難しい生徒もいると思います。英語検定を受験するための模擬試験のようなものも日本英語検定協会が実施しているのではないかと思います。そういったものも取り入れたら受験しようとする生徒も増えると思うのですがいかがでしょうか。学校の忙しい中では難しいでしょうか。

小西教育長 生徒にチャンスを与える意味では、工夫しながらやる必要があると思います。学校と連携を取りながらやっていきます。英語検定は大竹市の特色の1つでもあります。議会等でも結果や取組方法の質問をいただいています。子供達が英語に親しみ、英語力を高めていくことは、今後益々必要となっていきます。しっかりと取り組んで行きます。

小城委員 一定の級からは面接試験があると思うのですが、この助成金があるから受験するのは分かるのですが、面接試験がある級を目指している生徒については、英語の教員が面接指導を行う必要があります。お金を出すだけでなく、試験対策は行っているのでしょうか。

事務局 A L Tを配置しているので、A L Tとの会話をする等の取組を行っています。

小西教育長 英語の授業の際に、オールイングリッシュまではいかないにしても、英語で会話する授業形態をとっています。A L Tを中心にネイティブな英語に慣れるような取組を進めています。

池田委員 中学校3年生になって初めて英語検定を受験するとなると、プレッシャーもあり自分の実力がどの程度なのか全く分からない状態なので、受験することをやめようと思ってしまう生徒もいます。その前に、自分の実力が英検のどこまで通用するものなのか、面接そのものが分からず面接官相手に一人に対応する方法はどうするのか、そのような体験をしておかないと、受験に至らないと思います。お金がかかることなので難しいとは思いますが、3年生になって初めて受験するのではなく、1年生や2年生の間に受験できるようにするか、模擬試験を受験できるようなワンステップがあると、受験率も合格率も上がると思います。

事務局 学校で開催しているため、1年生や2年生で受験する生徒もいるようです。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和8年第1回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 9時55分】

.....